

令

和4年度「在日日系人のための生活相談員セミナー」 3月10日・ハイブリッド形式で開催



日本で生活する外国人のために地方自治体や地域の国際交流協会等に設置されている相談窓口には、日々様々な内容の相談が寄せられる。近年は定住化・永住化傾向の高まりで、相談員にはより広く専門的な知識が求められ、解決すべき問題も複雑になってきているのが現状だ。日系コミュニティをとりまく状況の変化やその時々課題等について、最新の情報を共有し相談業務の円滑化に活かしてもらうことを目的として、当協会では年に1度、セミナーを実施している。

本年は、3月10日(金)に対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、相談業務に直接携わる相談員以外にも、在日日系コミュニティに関わる方、テーマに関心のある方々等、国内外より約100名の参加があった。

在日日系コミュニティの現状とこれから

基調講演には、武蔵大学社会学部のアンジェロ・イシ教授をお招きし、「外国人労働市場の変化と在日日系社会の挑戦」をテーマにお話いただいた。冒頭、本年2月に他界した浜松在日ブラジル人コミュニティの功労者、増子利栄さん(ブラジル日系2世・ブラジル食品店「セルヴィツォ」創業者)の生涯(その生き方、働き方、最期の迎え方)について触れ、課題となっていくであろう在日日系人の「終活」問題についても増子氏はパイオニアであったと話し、その死を悼んだ。



武蔵大イシ教授

また、令和3年度に法務省が実施した在留外国人に対する基礎調査について紹介しながら、在日日系コミュニティの現状と課題について解説し、今後の日系就労者の立ち位置として高度人材と非熟練労働者の中間に位置する「中度人材」という概念を提示。日本でこの先も生き延びていくためには、日本語はもとより、英語や各種資格の取得にさらに力を入れる必要性を示した。そして、「デカセギ」の時代を経て現在、「定住か、永住か」の狭間で揺れている在日日系コミュニティについて、在日30年の移住体験を歴史化する段階にあるだろうと結んだ。

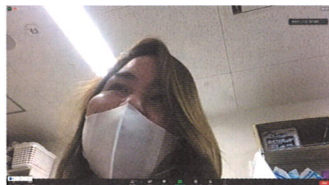


厚労省藤井専門員

厚労省からは、職業安定局の藤井伸章外国人雇用対策専門員が「日系人・外国人労働者の動向と就労支援について」と題して、最新データと国の施策等について説明した。

在日日系人の起業と高齢化問題

休憩を挟んで後半は、再びイシ教授に登壇いただき「在日日系人と起業」について、在日日系コミュニティ30年の出来事を振り返りながら、今後の課題や可能性についてお話いただいた。その後、日系人が多く住む愛知県豊田市の保見団地で高齢者ケアセンターを立ち上げたペルー日系3世の上江洲恵子所長に、「外国人住民の高齢化問題について」とをテーマに保見団地の事例を紹介



ケアセンターほみ上江洲所長



「ケアセンターほみ」での活動について紹介

介していただいた。上江洲さんは、1990年にデカセギとして来日し、工場労働などを経験した後、リーマンショックで職を失った多数の日系人と、その多くが高齢化してきている現実を目の当たりにして介護の資格取得を決意したという。日本語をゼロから独学で勉強し、専門

用語や漢字には苦労したというが、努力が実り資格を取得。その後、ヘルパー2級の講習会で出会った日本人、ペルー人と3人で介護事業所「ケアセンターほみ」を開設するに至ったという。

「ケアセンターほみ」では、介護資格取得のための講習会を実施しており、これまでに日本人、ブラジル人、ペルー人をはじめエクアドル、フィリピン、ポリビア、中国、韓国、ロシアなど様々な国籍の受講者が資格を取得。今年の3月には17期生が主任者研修コースを卒業するという。

保見団地に限らず、日本で暮らす外国人住民の高齢化が進んでいる現在、ヘルパーの育成は急務だと訴える上江洲さんは、努力すれば外国人でも資格を取得でき、景気に左右されずに長く働くことが可能な介護という仕事について、もっとたくさんの人に目を向けてほしいと話した。

5年前からは放課後等デイケアセンターも開設。日本人利用者も増え、地域に根付いた活動が続けられているという。地域のお祭りに参加する様子や、地域の大学に通う学生たちによる週末の日本語教室の様子などが紹介され、参加者は大いに感銘を受けていた。

最後に、サンパウロの国外就労者情報援護センター(CIATE)の二宮正人理事長より、日系人の起業と高齢化について、日伯の状況を比較しつつコメントをいただいた。二宮理事長は、4世ビザの条件緩和がなかなか進まないことについても触れ、「一気に状況を変えることは難しいがこれからもコツコツと運動を続けることで機運を盛り上げていきたい」と話した。

各講演の後に設けた質疑応答タイムでは、会場・オンラインの双方から多くの質問が寄せられた。特に、外国人の高齢化や終活など、「死」にまつわる話題は宗教的な背景もあり、なかなか難しい面があるが、そうした点にもスポットを当てて具体的な話を聞くことができ、内容の濃いセミナーとなった。



CIATE 二宮理事長

NFSA

(日本財団日系留学生会)

企画

早稲田大学

スペイン文化研究会メンバーとの語学交流会 ～お互いの母語で交流を～



参加したNFSAメンバーと学生たち

日本財団日系スカラーシップの奨学金を受けて日本の大学・大学院等で学んでいる日系留学生によって組織するNFSA(日本財団日系留学生会)のメンバーと、早稲田大学のスペイン文化研究会に所属する日本人学生らが2月18日(土)、JICA横浜で交流会を行った。

これは、日系留学生たちが、自分たちの日本語学習意欲をより高めることに加え、自らの母語であるスペイン語、ポルトガル語を学習する日本人学生らと交流することにより、お互いの文化に対する理解をより深めることや、日本の学生に日系人について知ってもらい理解を深めてもらうこと等を目的に、NFSAメンバー自らが企画し実施したもの。当初はポルトガル語を学習する学生の参加も予定していたが、残念ながら日程が合わず今回はスペイン語学習者のみとの交流となった。

● 南米や日系人について知ってほしい

当日は、NFSAメンバー16名と早稲田大学スペイン文化研究会9名の合計25名が、会場となったJICA横浜に集まった。NFSAメンバーたちが、自分たちが行っている留学生会の活動等について紹介した他、日本人移民の歴史的背景やブラジルにおける日本語教育について等の講義を行い、南米や日系人について説明した。その後、アイスブレイクで打ち解けた雰囲気になったところで、グループディスカッションやフリートークを行った。グループディスカッションでは、「英語以外の外国語教育の必要性」や「マイノリティーは異文化社会でどう生きていくか」等のテーマについて話し合い、その内容を発表した。コーヒブレイクでは留学生らが準備した南米のスナックや飲み物(ガラナやインカコーラ)なども好評だった。



グループディスカッションの様子

● 「スペイン語=スペイン」の概念を超えるきっかけに



グループごとの発表タイム

普段スペイン語を学習している学生たちにとっては、スペイン語=スペインという認識が大きい。今回の企画担当者であるNFSAの島袋カロリンネめぐみさんは、交流会を通じて南米にもスペイン語圏の文化があり、そこで多くの日系人が暮らしていることを知ってもらえたことについて触れ、「スペイン語をスペインと関連付けるだけでなく、南米と関連付けるきっかけを作れたのがイベントの大きな成果だと思います」と話した。

参加した早稲田大学のメンバーからは、「ヘルーを留学先として考えてもいいかも」「ただの言語交流会ではなく、日系人について知ることができてよかった」「異なるバックグラウンドを持つ人たちと交流し、日常の小さな違いひとつひとつが新鮮に感じられた」「もっとスペイン語を勉強したいと思った」等の感想が寄せられた。

第63回海外日系人大会

2023年10月16日-18日に東京で開催!!
オンラインと対面のハイブリッドで

当協会では、2023年10月16日(月)~18日(水)の3日間、第63回海外日系人大会を東京都新宿区のJICA市ヶ谷他で開催する。海外からの参加者が一堂に会する大会は2019年の第60回大会以来4年ぶり。

今大会は可能な限りオンライン配信も行うハイブリッド形式の開催を予定しており、過去2回のオンライン大会と同様、オンライン参加者の参加資格は設定しない。一方、対面参加については従来「日本から海外に本拠地を移し、永住の目的を持って生活されている日本人、並びにその子孫の二世、三世、四世等で国籍、居住地、混血は問わない」としていた参加資格を見直し、日系人・日系社会に大きな関心を有し、日系団体の会員となって日頃から日系社会の活動に積極的に参加している非日系の方も歓迎することとする。

参加登録は7月より受付開始予定。登録方法やプログラムの詳細等は、決まり次第当協会WEBサイトで順次発表する。

オンライン移住学習「ようこそ、先輩!」

日系社会次世代育成研修(中学生招へいプログラム)

JICAの「日系社会次世代育成研修(中学生招へいプログラム)」では、年に2回、北・中南米の日本語学校で日本語を学んでいる12才から15才の日系生徒を1カ月間日本に招へいしている。中学校の体験入学やホームステイなどを通じて自分たちのルーツを理解し、日系人としてのアイデンティティを自覚することで、日系社会の次世代を担う人材を育成することが狙いだ。

当協会では、このプログラムの企画立案・実施を担っているが、コロナ禍により2020年からは来日研修が実施できなかった。代わりとして、来日研修で実施するプログラムの一部をオンラインで疑似体験できるよう工夫し、「オンライン運動会」や、日本の中高生とのオンライン交流会「世界をつなぐ10代のしゃべり場」などを企画。2022年度は「移住学習プログラム」「日本体験プログラム」「プロジェクト学習プログラム」という三つのプログラム構成でオンライン研修を実施した。

オンライン研修の柱の一つ「移住学習プログラム」では今年1月、「ニッケイ・アイデンティティ」をテーマに「ようこそ、先輩!」という授業を実施した。2017年にこの研修に参加したブラジル日系3世の大学生2人(崎山エリキ偉織さんと塚原・越智ウィリアン健吾さん。下段 NIKKEIS around the WORLD~このヒトに聞く~参照)を講師に招き、中学生だった2人が当時どんなことを考え、感じ、悩んでいたのか、日本に来て何を学び、得たのかなどについて、等身大の言葉で語ってもらった。また、この研修をきっかけに友情を深めた2人が、学生でありながら起業に踏み出した経緯や、日系人であることを強みにしたビジネスを目指す2人の想いなども共有され、実現したい夢に向かって行動するための考え方や精神について等、先輩から現役中学生である参加者

へ熱いエールが送られた。

参加した生徒たちからは「自分の中にある二つの要素を認め、その両方が自分だと受け入れられることが自分の強みだと思う」「先輩たちの言葉を聞いて、自分に自信がついた」「もっといろんなことに挑戦して頑張りたい」等、たくさんの前向きな感想が寄せられた。同じニッケイというバックグラウンドを持ち、自分たちの少し先を行く先輩たちとの交流は、自らのアイデンティティやこれからの進路について考える大きなきっかけとなったようだ。

本研修は、2023年度から来日研修の再開を予定している。



NIKKEIS around the WORLD

~このヒトに聞く~ vol.11

アパレルブランド「Koiwa」共同経営者 崎山エリキ偉織さん&塚原・越智ウィリアン健吾さん

世界各地で活躍する日系人や日系団体のみなさん、もしくは日系人・日系社会に関わる活動している皆さんにお話しを伺うコーナー、「NIKKEIS around the World」。第11回にご登場いただくのは、2017年にJICA日系社会次世代育成研修(中学生招へいプログラム)に参加した際に日本でお会い、ブラジルに帰国後、アパレルブランド「Koiwa」を共同で立ち上げ活動している崎山エリキさんと塚原健吾さんのお2人です。研修で出会った当時のことから、一緒に起業するに至った経緯や現在の活動、将来の夢などについて、お2人に伺いました。

(2023年1月30日オンライン・インタビュー)

日本での研修が大きなきっかけに

エリキさん(以下敬称略) 子供の頃から日本のマンガとアニメが大好きで、日本に行くことが夢でした。日本語学校に通っていた15歳の時に、JICAの「次世代育成研修(中学生招へいプログラム)」に応募して初めて日本に行きました。色んな国から集まった同世代の日系人たちと日本で約1カ月間生活を共にしたことで、日本の文化がそれまで以上に好きになって、日本語をもっと勉強したいと思うようになりました。

同じ研修に参加していた健吾と仲良くなって、研修が終わって帰国して

プロフィール



ウインターコレクションの撮影で

崎山エリキ偉織さん(右)
国籍・世代:ブラジル・3世
2001年生まれ、サンパウロ州オザスコ市在住。サンパウロ大学で経営学を専攻する傍ら、健吾さんと一緒に立ち上げたアパレルブランド「Koiwa」で経理、マネージメント全般を担当。

塚原・越智ウィリアン健吾さん(左)
国籍・世代:ブラジル・3世
2001年生まれ、サンパウロ州モジダスクルーゼス市在住。パラナ連邦大学で経営学を専攻する傍ら、エリキさんと一緒に「Koiwa」を起業。主に商品製造やPRを担当。
Webサイト <https://koiwa.com.br/>
Instagram <https://www.instagram.com/koiwastore/>

からも一緒にたくさんのことを話しました。そんな中で、「日本」をテーマに自分たちで何かやってみたいよね、起業したいよね、という話になって、2020年に自分たちのアパレルブランド「Koiwa」を立ち上げました。

健吾さん(以下敬称略) 僕は3世ですが、家の中ではいつも日本語だったので、研修に参加した当時は割と日本語ができる方でした。今、大学ではほとんど日本語を使わないので、当時より下手になっているかも(笑)。やっぱり普段から使っていないと日本語は難しいですね。

2017年にJICAの研修で日本に行って、初めて自分の目で日本を見て、

日本人と話しました。ブラジル以外の国から参加している研修員たちとも仲良くなって、日本だけじゃなくて色々な国の文化も知りました。この時の経験が今の自分を形作ったと思っています。

エリキ 健吾はもともと日本語ができたけど、僕の家では誰も日本語を話さないで、当時の僕は全然上手に話せなくて。教科書で習うような感じの日本語しか知らなかったから、友達同士のフランクな会話ができなくて最初は恥ずかしかったですね。それでもあつという間にみんなと仲良くなって、帰国してから連絡を取り合って日本語でコミュニケーションを続けています。そのおかげで少しずつ日本語が上達してるんじゃないかな。

健吾 日本語が多少できて、ブラジル人同士だとどうしてもポルトガル語で話しかっちゃうんですね。でも研修ではパラグアイやペルー、アルゼンチンなどからスペイン語を話す子たちも参加していて、自然と「みんながわかる日本語で会話しよう」という雰囲気ができる。それで日本語がものすごく上達したと思います。

エリキ この研修でできた親友がいま、パラグアイで日本語の先生をしているんですが、僕も彼女からたくさん日本語を教えてもらいました。いま健吾とこうして一緒に活動しているのも、研修に参加したからこそ。だから、自分の中でこの研修はすごく大きな事だったと思います。

真逆の二人だからこそ

健吾 当時はまだガキで、日本に来られた事がもうそれだけで嬉しくて。何を見ても何をしてもうわーっ!!!「スゲー!!!」って感じのテンションでした。日本のラーメンが超・超美味しかった!

エリキ 健吾の第一印象は、「うるさいやつ」(笑)。僕は割と物静かなタイプなんですが、健吾はいつもみんなとワイワイ騒いでいて。

健吾 エリキの第一印象は「真面目そう」だったな(笑)。

エリキ 僕たちは今でも真逆だよ。

健吾 真逆!でも気が合うし、真逆な性格がお互いにプラスになっている。だから今までやってこられたのかなと思います。

エリキ 興味があることや考え方がすごく似ているんです。世界をどんな風に見ているかとか、将来の夢とかやりたい事とか。

健吾 僕たち2人とも、会社勤めをしている両親の姿を見て育ったこともあって、自分たちは将来会社員になるんじゃないかって起業したいっていう気持ちがあったんです。2020年はコロナのせいで何も活動ができなくなって、大学の授業もオンラインになって思うように勉強もできなかった。お互いに経営学を専攻していることもあって、この時期に2人でビジネスのアイデアをたくさん話し合いました。

エリキ 僕も健吾も、子どものころから日本や日本の文化が大好きで、ビジネスを立ち上げるならやっぱり「日本」「日本文化」を柱にしたいと思っていました。自分たちにできることは何だろうって、あれこれ考えて。例えば日本には「BOOKOFF」という中古品販売の会社があるけれど、ああいうビジネスモデルはブラジルでは見かけないので、それをこっちでもできないだろうかとか、スキヤキや焼肉はブラジルでも行けるんじゃないかとか。でも僕たちはまだ学生でビジネス経験がないし、初期投資が大きいものは難しい。それで、まずは2人とも関心のあったアパレルをやってみようということになりました。

ブランド名「Koiwa」に込めた想い



koiwa

ブランドイメージを表現したデザインで服や小物などをコレクション展開しています。

エリキ 僕と健吾の他にもう一人、デザインを担当してくれているメンバーがいます。僕が2019年の12月に山梨県で短期間だけ働いた時にたまたま同じアパートに住んでいたヨシキという日系ブラジル人で、偶然にも彼がデザイナーだったことから健吾に紹介し、一緒に活動することになりました。ヨシキはいまも日本で働いています。

健吾 ブラジルには日本や和をテーマとして扱うビジネスがたくさんあるけれど、オーナー、CEOは非日系のブラジル人という場合が実は結構あるんです。Koiwaでは、日系人だからこそ表現できる日本文化のカッコよさを発信したいと思いました。

エリキ 日系人だからこそ表現できる世界、空気感というのかな。それって後から作り出せるものじゃないと思うんです。そこを僕たちのブランドでは見せたい。アニメや漫画だけじゃない、もっと奥の深い日本の文化を表現できたらと思っています。

健吾 僕にとってKoiwaは、アイデンティティの表現というか。ブラジルに生まれてずっと「日系人」として生きて来たし、目つきも顔つきも周りのみんなとは違うから、「あれ?オレってなんか違うよな」という気持ち、どうしてもあるんですよ。Koiwaというブランドを通じて、僕と同じような想いを抱いている人たちが、自分らしさ、アイデンティティを誇りに思えるような、そんな手伝いがしたい。それが僕たちのミッションだと思っています。僕は主に、商品の製造にかかわるプロセス全般を担当しています。

エリキ 僕はいま大学に通いながら銀行でも働いているので、Koiwaでは主に経理面を担当しています。物事を冷静に考えたり分析したりするのが僕の役割、健吾はもっと自由にクリエイティブなことを考えたり、発信したりする役割という感じかな。真逆の二人だから意見も分かれるし、もちろん喧嘩もたくさんします(笑)。でも、お互いの得意な事と足りない所をすごくいい形で補いつつ合っていると思います。今はそれぞれが離れた場所に住んでいるので、短時間でも毎日必ずオンラインミーティングをして、報告し合いながら進めています。

日系ネットワークを活かして世界へ!

健吾 まず目の前の目標は、日本文化に関心のある人たちに僕たちの服を着てもらうこと。そこから、日本文化に関心のない層にも日本文化の良さが広がっていくことを目指しています。

エリキ 僕たちはまだ学生なので、ビジネスでは上から目線で話をされたり、舐められてるなあと感じたりする時もあります。これから覚えなければならぬ事もたくさんある。大学と銀行での仕事、そしてKoiwaのビジネスの同時進行は、僕にとって大きなチャレンジです。

今年は、7月にサンパウロで開催される「日本祭り」という大きなイベントに参加予定です。たくさんの人にKoiwaの商品を紹介できるチャンスだと思っています。まずはブラジル国内ですが、将来的にはパラグアイやペルー、アルゼンチンの仲間たちとのネットワークを活かして、世界へ向けて発信していきたいです。

健吾 僕が起業したいと思うようになったきっかけの1つが、日系人起業家の方の話を聞いたことでした。僕もこれから起業家として日系コミュニティを盛り上げて、次の世代の日系人にインスピレーションを与えるような存在になりたいと思っています。

エリキ 日本には、「わび、さび」という表現がありますよね。これは、日本に住んでみないとわからない感覚なのかもしれないけれど、その心地をブラジル人にも伝えられるようなビジネスを展開したい。近い将来、1年間くらいしっかりと日本で生活して、その中で感じたものをブラジルに持ち帰ってビジネスに活かしたいです。

ペルーやアルゼンチンの仲間たちとのつながりも、「日本」「日本文化」がその真ん中にあるんですね。これは本当に強いものだと思います。日本でこの研修で得たこのつながりに、本当に感謝しています。



企業イベントにも出展

Notificação de saída do país 出国の届出

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

Q Faz um ano que regresssei ao Brasil, e com intenção de retornar ao Japão em menos de 6 meses, como morava no apartamento da empreiteira, só tirei meus pertences e devolvi a chave e quando fosse retornar arrumariam outro local para mim. Como a intenção era retornar, não fiz a declaração de mudança na prefeitura da cidade em que morava. Com 3 meses e já me preparando para o retorno, minha mãe ficou muito doente e como sou filho único resolvi ficar de vez pois ela é uma pessoa muito importante para mim e meus pais já estão com idade bem avançada. Após esta resolução comecei a me preparar para a estabilização aqui no Brasil, e a primeira coisa a fazer foi procurar um emprego e graças a Deus arrumei um emprego com boa remuneração e realizei também o sonho de me casar uma amiga de infância por quem sempre fui apaixonado.

Antes de regressar, havia renovado o visto para mais 3 anos e tirei o reentry que está válido até a expiração do visto de permanência mas, provavelmente não irei utiliza-lo. Já estabilizado, me lembrei que não havia feito a Notificação de Mudança e fiquei preocupado se tenho que fazer ou não e como é possível fazer este tramite, morando no exterior, será que poderia me orientar?

A Todos os estrangeiros (exclui-se aqueles com visto de curta permanência), deverão estar cadastrados na prefeitura da cidade. Ao se mudarem de um local para outro há a necessidade de fazer atualizações nestas prefeituras. Se a mudança ocorrer dentro de uma mesma cidade, deve-se fazer a "alteração de endereço", aqueles que mudam de cidades ou provincias devem fazer a "notificação de entrada e saída (tennyu e tenshutsu todoke), os estrangeiros que retornarem ao seu país deverá providenciar a "notificação de saída". As providências que o estrangeiro deve tomar quando for regressar ao país são várias, tais como: para quem alugou um apartamento ou casa por conta propria deverá fazer a notificação a imobiliária; acêrtos de contas de água, luz, gás, telefone e internet; encerramento de contas bancárias; informar a prefeitura de sua cidade fazendo a notificação de saída (tenshutsu todoke), neste caso se não fizer esta notificação, e futuramente retornar ao Japão será cobrado retroativamente o imposto residencial, pensão e as contribuições com o seguro nacional de saúde, e se for requerer o pagamento único da aposentadoria (dattai itijikin) provavelmente não será aceito a requisição pois nos arquivos ainda consta como residente; na propria prefeitura terá que fazer os acêrtos dos pendentes (impostos, aposentadoria e seguro nacional de saúde); devolução do my number card e o mesmo será devolvido com a palavra "RETURN", guardar este cartão pois em caso de retorno apresentar novamente; o zairyu card deverá ser devolvido no aeroporto no dia do desembarque.

No seu caso, por já estar morando no exterior, para fazer o trâmite da notificação de saída, deverá solicitar a algum familiar que ainda esteja aqui no Japão ou um representante legal a partir de uma procuração. Alem dos documentos de identificação pessoal (zairyu card, carteira da aposentadoria, carteira social de saude, my number) deverá apresentar a cópia do passaporte da parte da foto e da pagina com o carimbo de saída do Japão, talvez seja necessario outra documentação.

Na página web da prefeitura onde está registrado poderá encontrar o formulário e documentos necessarios, bem como um modelo de procuração.

Caso a conta bancária esteja ativa, também deverá ser encerrada através de um representante legal, pois caso ainda tenha saldo e ficar inativa por 10 anos todo o saldo será repassado para o "Deposit Insurance Corporation of Japan" e posteriormente serão utilizadas para atividades de interesse público.

相談 私は以前日本に住んでいましたが、1年前にブラジルに帰国しました。半年足らずで日本に戻る予定だったので、出国の届出をしませんでした。3カ月後、日本に戻るための準備をしていたところ、母が重い病気になりました。一人っ子の私にとって母はとても大切な存在で、両親も高齢であるためこのままブラジルに残ることを決め、ブラジルで安定した生活を送るための準備を始めました。幸いにも給料の良い仕事に就くことができ、ずっと好きだった幼馴染とも結婚しました。

帰国前に3年のビザを更新し、定住ビザの有効期限まで使える再入国許可証も取得していたのですが、もう使うことはないと思います。こちらでの生活が落ち着き、出国の届出をしていないことを思い出して心配になりました。この手続きは必ずしなければならないもののでしょうか?また、海外からこの手続きをすることは可能でしょうか?教えてください。

回答 日本に居住するすべての外国人(短期滞在ビザを除く)は、居住地の役所に届出をする必要があります。転居する場合は住所変更の手続きが必要で、同じ市区町村内での引越しは住所変更届、別の市町村へ引越す場合は転入・転出届、帰国する場合は転出届を提出することになります。

外国人が帰国するには様々な手続きが必要です。自分でアパートや家を借りていた場合は、不動産業者への届け出の他、水道、電気、ガス、電話、インターネット、銀行口座の解約などをしなければなりません。転出の届出をせずに帰国し、その後日本に戻るようになった場合は、日本にいなかった期間の住民税、年金、国民健康保険料などが遡って請求されることになります。年金脱退一時金を申請しても、住民票を残したままなので受理されない可能性もあります。

すでに海外に帰国されている場合は、日本に残っているご家族や、委任状をお持ちの法定代理人の方に転出届の手続きをお願いすることになります。本人確認書類(在留カード、年金手帳、社会保険証、マイナンバーカード等)に加え、パスポートのコピー(写真付き、出国スタンプのあるページ)が必要です。市区町村のホームページには、必要書類のほか、委任状の雛形なども掲載されています。

銀行口座を解約していない場合も、法定代理人による解約が必要です。残高があっても、10年間使用されていない口座は休眠預金とみなされ、残高全額が預金保険機構に移管され公益活動に使用されます。

ラミレス駐日キューバ大使の当協会訪問



左より当協会椿専務理事、ラミレス大使、当協会田中理事長

3月17日、駐日キューバ共和国大使館よりミゲル・アンヘル・ラミレス・ラモス特命全権大使が当協会を訪れ、当協会田中克之理事長、椿秀洋専務理事、土方陽美事務局長と面会した。ラミレス大使は、今年2023年が日本人のキューバ移住125周年となることから、大使館でもさまざまな関連行事を計画していると言い、この機会に当協会とも協力して何かできれば、と話した。

当協会では、令和5年度JICA日系社会研修員の集団研修として、新規に「キューバ日系社会活性化」コースの受入れを5月に予定していることから、ラミレス大使は、キューバから来日する6名の研修員の大使公邸訪問を歓迎したいと述べた。面談の後、当協会職員がスペイン語で海外移住資料館を案内し、同大使は熱心に見学されていた。

日系アメリカ人

リーダーシップ・シンポジウム

3月9日、国際交流基金は、米日カウンシルとの共催により、日系アメリカ人リーダーシップ・シンポジウム「多様性と社会的包摂の推進—日系アメリカ人から見た米国の現状」を東京都港区の国際文化会館にて開催した。

日系アメリカ人リーダー招へいプログラムは、外務省の主催で2000年から実施されているが、本シンポジウムは、そのプログラムの一環として開催されたもの。プログラムの第1部では、ルークス・タカダ・カーティス博士(カリフォルニア州ロサンゼルス・ロヨラメリーマウント大学)が市民活動の多様性・公平性・包摂性に関する研究プロジェクト事例を踏まえた、日系アメリカ人と他マイノリテ

日系社会
Topics



ィコミュニティとの連帯や、その役割について基調講演を行った。

第2部は、政財界においてリーダーシップを発揮しながらさまざまな形で社会貢献を行う日系アメリカ人4世の3名によるパネルディスカッションが行われた。モデレーターは、ロイターTVで総合司会を務めた経験があるジャーナリストの日系アメリカ人3世、フレデリック・カタヤマ氏。カタヤマ氏は、自身もパネリストも日本語のミドルネームがあるとして、それぞれの日本語名を紹介するなど、ユニークに、しかもテンポよくパネルディスカッションを進行した。

パネリストたちの発言の中に、たびたび「DE&I」(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)という言葉が使われていた。ダイバーシティは多様性、エクイティは公平性、インクルージョンは包摂である。「ダイバーシティ」ということは日本社会の中でも定着し、その後、アメリカの影響を受けて「インクルージョン」も含め「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」が使われるようになってきたが、現在のアメリカではさらに「エクイティ」を加えて「DE&I」を使っている。多様性が叫ばれながらも、たびたび分断の危機が見え隠れする米国社会の中で、「DE&I」をひとつのキーワードとして、それぞれの活動を力強く押し進める日系アメリカ人の知見と

経験、さらに将来を見据えた発想は、日系人を通じた今後の日米関係の強化につながる期待を感じさせた。

ハワイの酒蔵、33年ぶりに復活!

1月18日、品川区の新高輪プリンスホテルでハワイの日本酒がお披露目された。酒蔵の名前は、Islander Sake brewery。東京都出身の醸造家・高橋千秋さんが2017年にハワイでスタートした酒蔵だ。高橋さんはもともと、東京女子医科大学で研究者として勤務していた。山梨大学でのワイン研究を経て東京の酒類総合研究所に就職。旅行者として幾度となく訪れたハワイで、将来はSAKEの酒蔵を作りたいという夢を思い描いていたという。

ハワイを訪れる中で、ハワイにはかつて10社もの酒蔵が存在していたことを知ったことから日本人移民の歴史についても学ぶようになったという高橋さん。第2次世界大戦やアメリカの禁酒法などにより次々と廃業に追い込まれ、戦後唯一残っていた「ホノルル酒造」が1989年に閉業して以来、実に33年ぶりにハワイに酒蔵を復活させたといい、日系社会への思い入れも相当強い。コロナ禍で様々な活動が制限される中で、の厳しい船出となったが、現地日系コミュニティからの応援に加え、クラウドファンディングで日本からもたくさんの支援が集まったことで酒造所のオープンにこぎ着けたという。ハワイ日本人移民の歴史を受け継ぎ、暖かな気候とハワイの雰囲気によって醸される新しいSAKEのこれからを応援したい。



醸造家の高橋千秋さん。お披露目パーティーで

NIKKEI No.56
Network
海外日系人協会だより
2023 APR.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

日本で安心して
過ごす為に!

Health and Life Insurance for foreigners in Japan
短期滞在・日本在住・企業就労の外国人向け医療・生命保険

短期滞在・在住者向け保険
VIVA MED-S・VIVA MED-30
(Life and Health coverage)

- 短期滞在には医療保障最大100%のVIVA MED-S
- 在住には医療保障30%のVIVA MED-30がそれぞれオススメです。

オススメ

外国人社員・スタッフ向け保険
VIVAライト・VIVAガード

- 年間保険料12,000円(1ヶ月あたり1,000円)からと手頃な価格で用意。
- 外国人スタッフの福利厚生の一環としてオススメです。

その他保険プラン

- 外国人留学生向け保険
- 外国人技能実習生・特定技能1号向け保険
- LCI家財総合保険
- LCI日本人向け生命保険
- LCI入院費用保険

For more information, call:

TOLL FREE: 0120-656-684

TEL: 046-265-6685

Visit www.vivavida.net



少額短期保険会社
(株)ビバビータメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

